

CSR報告書 2020



トップメッセージ

Top Message



廃棄物に関する社会環境について

近年、地球環境保全の取り組みが大きな話題を集めています。海洋プラスチック問題に端を発したレジ袋の有料化、平均気温の上昇など、私たちの身の回りにも大きな影響が出ています。

環境に関連する規制は、これからもどんどん強化されてくるものと思われます。本年も石綿に関する規制を強化する目的で、大気汚染防止法、石綿障害予防規則等が改正されました。小型家電リサイクル法も改正に向けた検討が始まっています。

一方で廃棄物処理業は、持続可能な社会を形成するための重要な役割を担っている業界でもあります。自らの役割を自覚し、年々厳しくなる環境に積極的に対処し、幸せな社会を構築すべく、日々の業務に積極的に取り組んで参りたいと考えています。

株式会社ウチダは循環型社会の構築に寄与し続けます

株式会社ウチダは、1985年の創業以来今日に至るまで、【棄てない・埋めない・燃やさない】をキーワードに、廃棄物の100%再資源化を目指して処理を行っています。

100%の再資源化への道のりは極めて困難なものではありますが、小さな工夫を積み重ねて、少しでも近づくようあきらめずに進む、きっとこれが一番の近道なのではないかと考えています。

このような努力の結果、例えば木くずの100%リサイクルを実現しています。当社オリジナルのスイングハンマー式破砕機で粉砕された木くずは、全量を家畜の敷料に使用されます。使用後の敷料は堆肥化され、高原キャベツや米の良質な肥料として使用された後、自然に帰るという理想的なリサイクルループが構築されています。

近年は、木くずに加え、廃塩ビのリサイクルにも注力しています。廃塩ビ管を中心に、これも当社製破砕機により、適切な粒度に破砕を行うことで、再生塩ビ原料の製造を行っています。

資源の循環的な利用に加え、廃棄物の更なる適正処理に努めてSDGsに貢献する、そんなことをウチダは常に考えています。

資源循環型社会への貢献こそが私たちの使命です

当社は廃棄物処理施設を工業専用地域に設け、建築基準法第51条、廃棄物処理法第15条に対応させるだけでなく、破砕機をはじめとするほとんどの処理施設を自社で開発・製作するとともに、施設の維持管理も自ら徹底して行うことと併せて、常に環境負荷の少ない高品質な再資源化製品を提供できる体制を実現いたしました。更に、コンプライアンス（法令順守、compliance）、CSR（企業の社会的責任、corporate social responsibility）に加え、SDGs（Sustainable Development Goals）の考え方を企業経営に取り込み、ISO14001認証に基づく環境管理や、労働安全衛生管理、定期的な社員教育、ホームページによる情報公開等を積極的に行うことを心がけています。

当社はこの仕組みをさらに向上させることで、排出事業者、地域の皆様、製品も数多くご愛用いただいている多くのユーザー様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から常に信頼され、愛される企業を目指しています。

目次

Contents

会社概要	3
組織図	4
沿革	5
ハイライト	7
環境とのかかわり	11
地域・社会とのかかわり	21
お客様とのかかわり	22
社員とのつながり	23
第三者意見	25



牛も馬も豚も喜ぶウチダのオガコ

会社概要

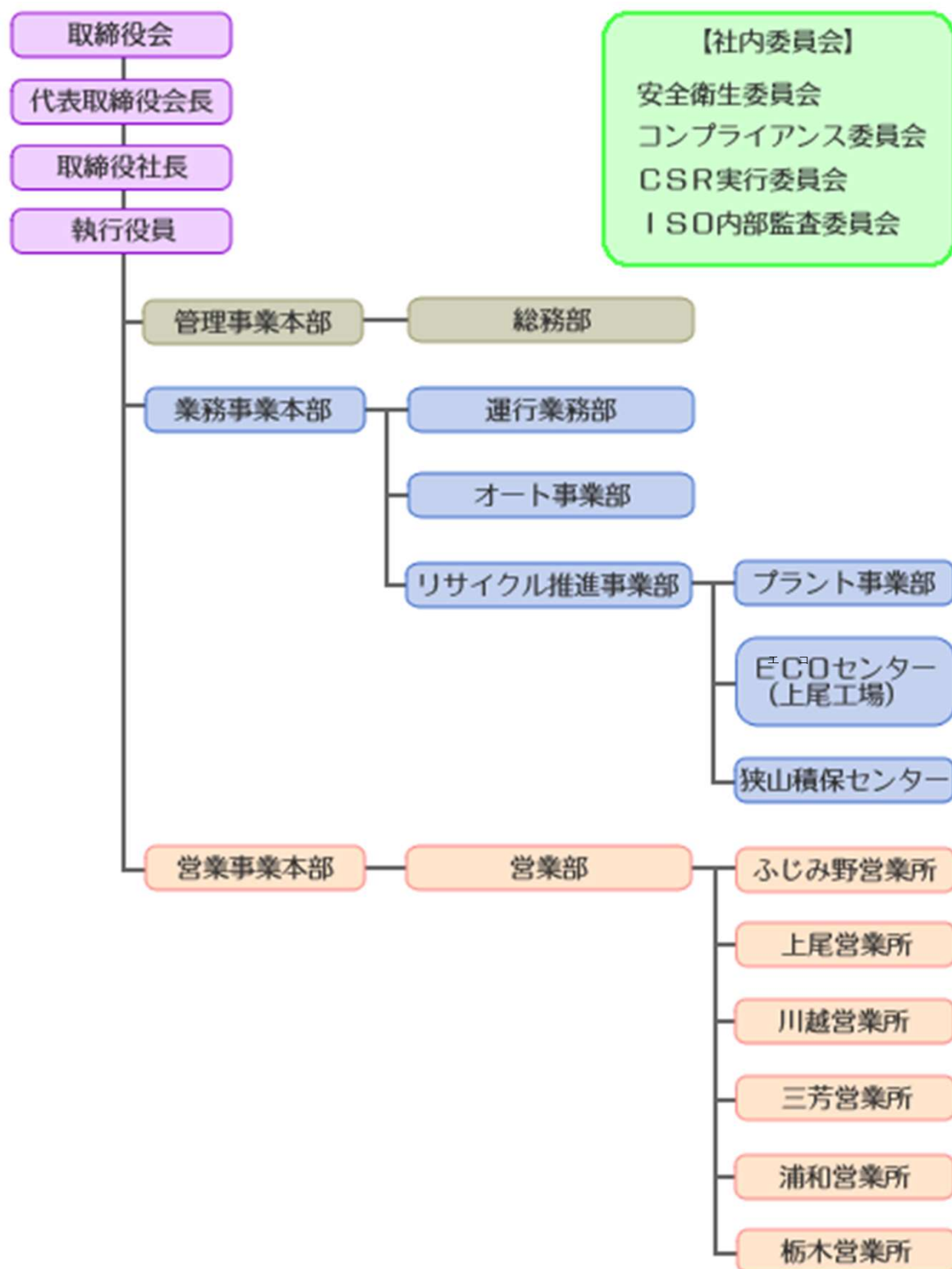
Company Guide

商 号	株式会社 ウチダ
資 本 金	5,000万円
会 社 設 立	1985年（昭和60年）2月20日
代 表 者 氏 名	代表取締役会長 内田 一二三
役 員	取締役社長 内田 千恵子 取締役 日野 弘幸 監査役 日野 佳乃与 専務執行役員 内田 朋美
本 社	〒356-0034 埼玉県ふじみ野市駒林18番地 TEL：049-263-9777
ふじみ野営業所	〒356-0052 埼玉県ふじみ野市苗間1-6-10 TEL：049-293-1128 FAX：049-293-1126
浦和営業所	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-7-11
川越営業所	〒350-1131 埼玉県川越市岸町二丁目18番4号
三芳営業所	〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町竹間沢450-17-101
栃木営業所	〒329-3437 栃木県那須郡那須町大字簗沢527-2
狭山積保センター	〒350-1313 埼玉県狭山市上赤坂字妻恋ヶ原589番地1他 塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点
上 尾 工 場	〒362-0066 埼玉県上尾市領家字中井1119-1 （上尾領家工業団地内） TEL：048-782-0201（代） FAX：048-782-0204 塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点、 塩ビ管・継手リサイクル契約 中間処理会社
栃 木 工 場	〒329-1411 栃木県さくら市鷺宿字大久保2864-1 （建設中）（設置許可 第300-4号、第300-5号）
事 業 内 容	産業廃棄物収集運搬業 営業地域：関東一円 特別管理産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 産業廃棄物再生事業 一般廃棄物収集運搬業 一般建設業 埼玉県知事 許可(般-2)第51123号 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業 解体工事業 リサイクル機器設計・製造・販売業 中古自動車販売業
従 業 員	48名（2020年3月現在）
主 要 取 引 銀 行	埼玉縣信用金庫（上福岡支店）・三菱UFJ銀行（新座志木支店） 三井住友銀行（上福岡支店）・武蔵野銀行（上尾支店）
加 盟 団 体	一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 一般社団法人東京都産業資源循環協会 公益社団法人栃木県産業資源循環協会 一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会 塩化ビニル管・継手協会（賛助会員）



組織図

Organization system



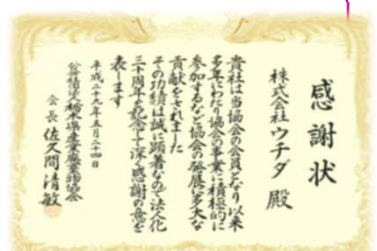
沿革

History

- 1985.02 有限会社内田商事 設立（埼玉県上福岡市）
- 1987.10 埼玉県を中心に産業廃棄物収集運搬事業を開始
順次営業エリア拡大
営業部設置（埼玉県狭山市）
- 1992.06 埼玉県富士見市に営業本部を設置
（みずほ台営業所）
狭山営業所は狭山積保センターに
- 1994.09 埼玉県知事より建設業許可取得
- 1995.05 「株式会社ウチダ」に社名変更
資本金を5000万円に増額
- 1997.05 産業廃棄物中間処分業を開始（埼玉県許可取得）
- 1998.06 廃棄物再生事業者登録取得（埼玉県）
- 1998.12 計量証明事業登録取得（埼玉県）
- 2000.04 廃棄物破碎処理機の自社開発に着手
- 2004.01 ISO14001認証取得
- 2004.01 特別管理産業廃棄物収集運搬業を開始
- 2004.06 電子マニフェストシステム加入
- 2005.01 一般貨物自動車運送事業許可取得
- 2006.12 更生保護事業への貢献がみとめられ、
さいたま保護観察所長より感謝状
- 2006.01 緑のトラスト運動協力企業として
2007.03 埼玉県知事より感謝状
- 2007.03 上尾工場の保管施設を追加
- 2007.11 狭山積保センターで石綿含有産業廃棄物の
積替え保管可能に
- 2008.12 上尾工場拡張
- 2010.02 東京都産廃エキスパート認定取得
（収集運搬業（積替え保管を除く））
以降、現在まで更新認定取得
- 2010.05 （社）埼玉県産業廃棄物協会より
「優良事業所表彰」を授与される
- 2011.04 塩化ビニル管・継手協会の契約中間処理工場に
指定される
（受入拠点：上尾工場・狭山積保センター）



- 2011 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業 優良確認・
- 2012 優良認定を受ける（埼玉県他）
- 2012.06 緑のトラスト運動協力企業として埼玉県知事より感謝状
（公社）全国産業廃棄物連合会より
「地方優良事業所表彰」を受ける
- 2012.10 廃棄物再生事業者登録事業内容の変更（埼玉県）
- 2013.03 上尾工場の減容施設の廃止、保管施設の追加・廃止・保管
面積の拡大
- 2013.08 上尾市社会福祉協議会より「感謝状」を授与される
- 2014.12 東京都産廃エキスパート更新認定取得
（収集運搬業（積替え保管を除く））
- 2015.01 埼玉県多様な働き方実践企業認定取得（シルバー）
- 2015.06 緑のトラスト運動協力企業として埼玉県知事より感謝状
- 2015.10 さいたま市産業廃棄物収集運搬業の許可が合理化により
許可期限で失効
- 2015.11 埼玉県の3S運動推進事業者に登録
- 2016.03 上尾工場にトロンメル導入
- 2016.06 （公社）全国産業廃棄物連合会より「地方功労者表彰」
を受ける
- 2016.11 ふじみ野市長より、ふじみ野市・三芳町環境センター
建設事業推進への貢献について、感謝状を授与される
- 2017.05 （公社）栃木県産業資源循環協会より感謝状を
授与される
- 2017.12 東京都産廃エキスパート更新認定取得
（収集運搬業（積替え保管を除く））
- 2018.07 緑のトラスト基金への寄附について埼玉県知事より
感謝状を授与される
- 2019.07 緑のトラスト基金への寄附について埼玉県知事より
感謝状を授与される
- 2019.12 埼玉県多様な働き方実践企業（ゴールド）に認定される
東京都産廃エキスパート更新認定取得
（収集運搬業（積替え保管を除く））



ハイライト

Highlights

デジタルタコグラフの全車導入

株式会社ウチダでは平成25年10月にデジタルタコグラフを全車に搭載しました。

デジタルタコグラフとは車両の運行にかかる速度・時間等を自動的に記録する運行記録装置です。

導入したデジタルタコグラフは、運行データをリアルタイム通信で事務所に送信。運行管理、ドライバーの安全運転、労務管理をサポートしています。また、運転日報を確認することで、ドライバー自身の安全運転、エコドライブへの意識向上を図っています。



デジタルタコグラフを搭載した車両内部

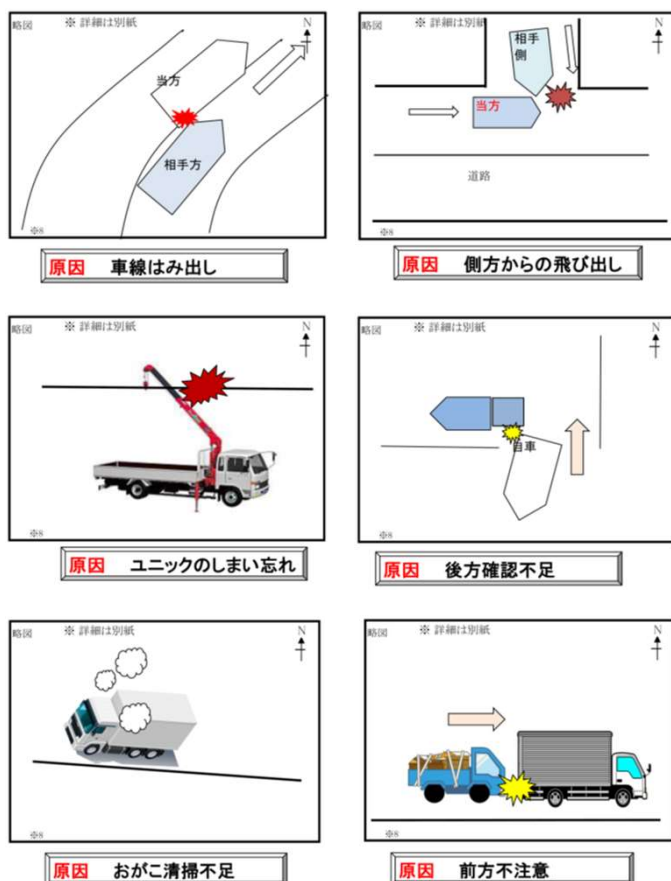


GPSにより全車両の運行状況を把握

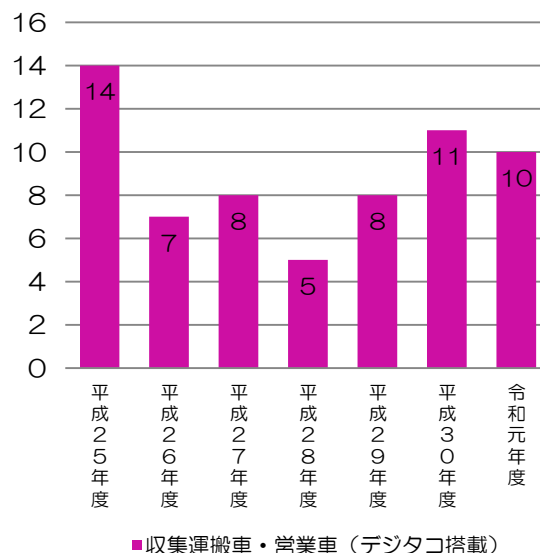


運転日報

事故記録（一部）



交通事故件数（累計）



事故記録は共有し、事故ゼロを目指しています。

平成29年度、平成30年度と事故件数が増加してしまっていることを受け、朝礼時の確認、ドライバーへの安全教育の徹底を実施して参りました。その結果、令和元年度には微減に転じました。

ハイライト

トロンメルの導入

Highlights

平成28年3月、手選別や振動振るい機では選別できなかった、廃棄物に付着した細かい付着物までも除去が可能となる、自社開発のトロンメルを導入しました。

導入により、管理型混合廃棄物を今まで以上に細かく選別できるようになります。



＜特徴＞

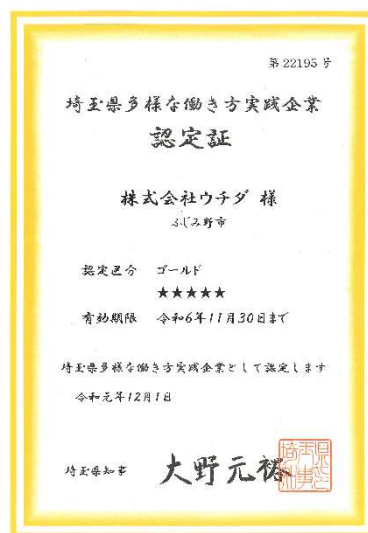
- ・スクリーン径を変えることで、様々な処理物の選別が可能
- ・六角ドラム方式採用により、目詰まりしにくい
- ・シンプルな構造で、消耗品の交換や保守点検が容易

埼玉県多様な働き方実践企業に認定されています

埼玉県では、女性の力で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めており、その一環として、「多様な働き方実践企業」を認定し、女性がいきいきと働き続けられる環境をつくり、従業員の仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図っています。

株式会社ウチダも管理職（役員を含む）のうち女性が10%以上在籍していること等の認定基準を満たし、平成27年1月から認定を受けています。

令和元年12月1日に認定区分がゴールドになりました。



地域功労者表彰・感謝状授与

平成28年6月17日 公益社団法人 全国産業廃棄物連合会より地方功労者表彰を受けました。

また、11月1日には、ふじみ野市長より、ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業推進への貢献について、感謝状を授与されました。



「ウチダ」の木くずリサイクル



畜産農家の言葉

肉牛団地

ウチダの生産する木くずの敷料（おがこ）は、皮膚に刺さらないので牛や豚がとても喜びます。

安心して寝そべることができるのでストレスが少なく、肉質の良い牛が育ちます。異物も全く混入していないので、人気が高く牧場間で取り合いをしているほどです。もっとたくさん供給するよう努力をお願いします。



農業生産者の言葉

キャベツ生産者

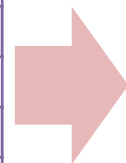
ウチダのおが粉を使った敷料に家畜ふんが混ざると、とてもバランスの良い堆肥ができます。他の堆肥と比べてキャベツの生育がとてもよく、1.5倍ほどの大きさに育ち、味がとても良いため、ブランドキャベツとして全量百貨店に販売しています。百貨店でも人気の商品だそうです。

ブランドキャベツ

環境とのかかわり

廃棄物取り扱い実績（平成30年度・令和元年度実績）

廃棄物受入量（m ³ ）		
	平成30年度	令和元年度
がれき類	7,191	9,203
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7,835	8,382
廃プラスチック類	15,302	18,720
金属くず	2,525	3,325
紙くず	9,865	11,092
木くず	12,872	14,196
繊維くず	24	10
ゴムくず	0	0
合計	55,614	64,928



選別
破砕
圧縮・梱包
圧縮

リサイクル量（t）		
	平成30年度	令和元年度
がれき類	6,500	9,229
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7,287	8,418
廃プラスチック類	6,003	7,537
金属くず	2,446	3,242
紙くず	3,778	4,291
木くず	8,350	9,217
繊維くず	7	2
ゴムくず	0	0
混合残渣	215	185
合計	34,586	42,121

総量（t）		
	平成30年度	令和元年度
総量	38,259	44,759

最終処分量（t）		
	平成30年度	令和元年度
最終処分量	3,674	2,638

リサイクル率（平成30年度・令和元年度実績）

廃棄物の種類	リサイクル量（t）		用途	リサイクル率（％）	
	平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度
木くず	8,350	9,217	畜産資材（敷料）	100	100
紙くず	3,778	4,291	製紙原料	80	80
			熱原料・固形燃料原料	2	3
			畜産資材	13	14
繊維くず	7	2	畜産資材	81	71
			ダスタークロス原料	19	18
がれき類	6,500	9,229	再生砕石	82	91
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7,287	8,418	再生砕石	73	81
			石膏原料	11	10
			農家資材	1	1
廃プラスチック類	6,003	7,537	熱原料	12	12
			プラスチック原料	74	76
			製造原料	97	98
金属くず	2,446	3,242	製造原料	-	-
ゴムくず	0	0	製造原料	-	-
混合残渣	215	185	熱原料（焼却・溶融）	6	7
合計	34,586	42,121		90	94

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。



環境とのかかわり



ISO14001の取り組み

株式会社ウチダでは、2004年1月30日、ISO14001認証を取得しました。

認証に基づき、企業活動によって生じる環境への負荷を、常に低減するよう配慮、改善を行っています。

登録概要

社名	株式会社ウチダ
適用規格	ISO 14001 : 2015
登録番号	AJAEU/19/14771
登録年月日	2004年1月30日
再登録年月日	2009年2月11日 2012年2月11日 2015年2月11日 2018年2月22日
有効期限	2021年2月11日
登録範囲	廃棄物の収集運搬・処分、 破砕機の製造・販売、中古 自動車の購入・販売



登録事業所 本社、販売本部（ふじみ野営業所）、Eco. Amusement Park in AGEO

環境理念

株式会社ウチダは産業廃棄物処理業の一員として良質な社会資本の形成を通し、より豊かな生活を実現する為に重要な役割と責任を担っています。当社の行う事業は環境との係わりが深く、その事業活動の中で環境保全に取り組んで行くことは企業としての当然の責務でもあります。このような観点に立って当社は自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、よりよい環境の創造に努め人間にとって真に快適な環境創造の担い手として経済の発展と環境の保全とが持続的に共存する新しい社会の実現を目指します。

基本方針

当社は環境法規制等のもとより、当社が同意した環境に関する外部からの要求事項についてもこれを順守します。

当社は産業廃棄物処理事業活動において、公害防止や汚染予防に常に取り組んでおります。

省資源、省エネルギー、副産物のリサイクル等を含め、汚染回避・低減・管理に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図ります。

環境目的・目標の設定・目標達成のための実施計画を策定・実施し、それらの見直しや是正・予防措置を通じ環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

この環境方針は当社内の全社員に周知するほか、社外に開示します。

株式会社ウチダ 代表取締役 会長 内田 一三

環境とのかかわり

令和元年度活動実績・令和2年度活動目標

項 目	令和元年度		達成度	令和2年度 目標
	目標	実績		
省エネルギーへの取り組み				
ふじみ野事業所				
事業所へのパッシブソーラーハウスの導入（2008年）	維持	維持	○	維持
水道水浄化用浸透膜装置の導入（2008年）	維持	維持	○	維持
太陽光発電装置の導入（2008年）	1,000Kwhの売電	760Kwhの売電	△	*1
グリーン調達の推進	購入額の35%	購入額の21.2%	△	購入額の20%
カーボンオフセット付名刺の導入	導入率30%	導入率11.1%	×	導入率10%
上尾工場				
エコドライブの徹底	4.6Km/L	4.67Km/L	○	4.6Km/L
ドライバーズマニュアル（2009年策定）の周知徹底	継続	継続	○	継続
CO ₂ 排出量*2	前年比1%減	978.8t-CO ₂ 3.6%減	◎	前年比1%減
環境対応車両の導入（導入比率）	65台/93台	64台/93台	○	65台/93台
事業所・工場の照明LED化推進	全照明の60%	0%/年増 施設全体の60%	○	全照明の60%
エコドライブの推進 （ドライブレコーダー、デジタルタコメーターの導入推進）	維持	維持	○	維持
資源の有効利用の推進				
リサイクル率の向上 現在のリサイクル率 5年後（基準年平成24年実績）平成29年度実績で100%を目標とする	100%	94%	△	100%
工場施設メンテナンスの内製化による長期使用と効率化の推進 （総整備件数中の自社整備件数）	95%	97%	◎	95%
収集運搬車両のメンテナンス内製化による長期使用の推進 （点検整備総数分の自社整備件数）	95%	90%	△	95%
生物多様性の確保				
木くずの再資源化の推進 （量の拡大） 敷料⇒堆肥化⇒有機減農薬農法の推進⇒生態系への環境負荷の軽減	前年比3%増	10%増	◎	前年比3%増
水田・芋畑の管理、協力	6t収穫	7t収穫	◎	7t収穫

*1 太陽光発電についてはFIT制度の対象から外れるため、来年度には目標の対象から外します。

*2 CO₂排出量は、㈱ウチダの排出量責任範囲である部分のみ（委託先の数値は合算していない）。



環境とのかかわり



製造部門の実績

株式会社ウチダは産業廃棄物の処理だけではなく、処理機械の開発・製造・販売・維持管理も行っています。

製造装置の一例



環境展にて

モンスター	スリースター	ユニバーサルクラッシャー
 モノスター MONSTAR スイングハンマー破砕機 ダイレクトモータードライブ方式採用 レオシリーズ  ウチダ	廃プラスチック用破砕機 スリースター <i>simple and powerful</i>  three star  ウチダ uchida co.,LTD.	— スイングハンマー式破砕機 — ユニバーサルクラッシャー   ウチダ uchida co.,LTD.
用途：木くず、石膏ボード、紙くず、廃置、硬質プラスチックの破砕 大型大容量処理破砕機。 投入口を特に広く設計。一次破砕機に最適。 特殊構造の投入スロープ床により細かな木くず、石膏片も吸引。 カップリングを介したダイレクトモータードライブ方式を採用。	用途：軟質プラスチック、硬質プラスチック、繊維くず、紙くず、木くずの破砕 軟質、硬質を問わずあらゆるプラスチック製品を剪断破砕。 軟質プラスチック（特にシート系）の処理能力が抜群に向上。 低振動、低騒音。 バリエーション豊かなロストルと固定刃の組み合わせにより、粒度調整が可能。	用途：木くず、硬質プラスチック、石膏ボード、廃置の破砕 特殊構造の投入ロスロープ床により、細かな木くず、石膏も吸収。 コンパクト。 *いずれも、シンプルな構造の為、頑健。消耗品の交換等保守点検も容易です。

販売実績

納入先	納入機器
北海道旭川市	モンスター・ユースター・振動ふるい機・風力選別機・バーク用破砕機（振動ふるい付）
埼玉県岩槻市	ユースター・磁選機・ベルトコンベアー・ユースター用モーター
沖縄県具志川市	モンスター
愛媛県西条市	モンスター・磁選機・ベルトコンベアー
新潟県新潟市	圧縮梱包機
静岡県浜松市	振動ふるい機

環境とのかかわり

製造装置設置例

「モンスタージュニア」と「ベルトコンベアー」「磁選機」を設置。塩ビ管・継手を破碎して塩ビペレット（チップ）を製造。



「モンスター」と「ユースター」を設置。オガコを製造。



装置のメンテナンス例とパーツ保管

溶接



破碎機の刃の再生もりつけ



破碎機の刃



破碎機の部品

（オーバーサイズをリターンさせるために使用）



環境とのかかわり



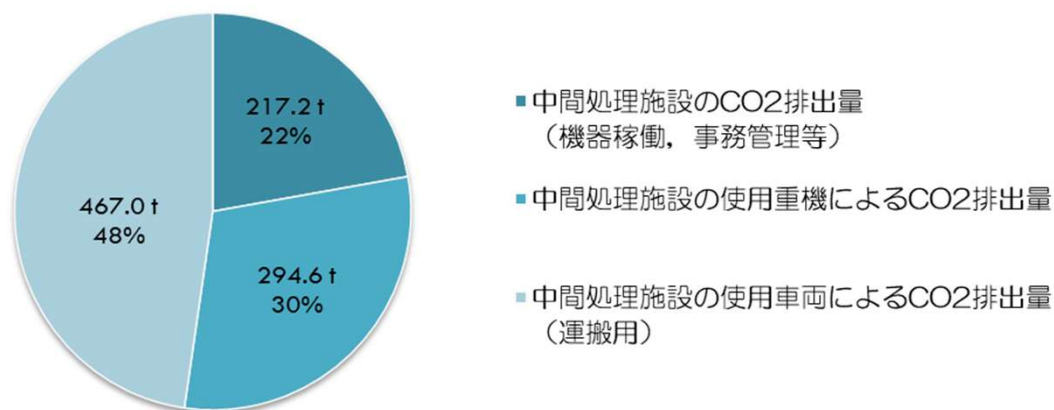
CO₂排出量（平成30年度・令和元年度）

項目		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
産業廃棄物取扱量 (t)		38,259	44,759
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) (株ウチダの 責任範囲)	中間処理施設の年間総CO ₂ 排出量 (機器稼働, 事務管理等)	218.1	217.2
	中間処理施設の使用重機によるCO ₂ 排出量	310.7	294.6
	中間処理施設の使用車両によるCO ₂ 排出量 (運搬用) 注)	486.9	467.0
	合 計	1015.7	978.8
委託先の 責任範囲	参考：(株ウチダからの廃棄物処理（委託）に よるCO ₂ 排出量（焼却・熔融, 埋立）	199.3	152.4
総 合 計		1215.0	1131.3

注）産業廃棄物輸送における運搬車両全体のCO₂排出量である。



年間CO₂排出量内訳 2019年度



算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。

環境とのかかわり

CO₂排出量の明細

算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

使用電力によるCO₂排出量

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{電力消費量}[\text{kWh}] \times \text{使用電力会社排出係数} [\text{t-CO}_2/\text{kWh}]$$

2018年度、2019年度いずれも
排出係数 0.462×10^{-3}

- 排出係数は東京電力エナジーパートナー(株)
- 太陽光発電による電力売却分は合計に対し減算

➢ 電力消費量がわずかに減少しているのに伴いCO₂排出量もわずかに減少。



項目	2018年度		2019年度	
	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
上尾	462,723	213.8	460,261	212.6
ふじみ野	10,371	4.8	10,699	4.9
太陽光発電(売却)	-1,009	-0.5	-760	-0.4
合計	472,085	218.1	470,200	217.2

使用重機によるCO₂排出量

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{燃料消費量}[\text{kl}] \times \text{使用燃料排出量算定係数}[\text{t-CO}_2/\text{kl}]$$



- fuLは灯油を基剤とし添加剤を加えた燃料のため、排出量算定係数は灯油の係数を使用

➢ fuL燃料消費量を0に抑えたこと、ガソリン消費量が減少したことからCO₂排出量が減少。

項目	排出量算定係数 (t-CO ₂ /kl)	2018年度		2019年度	
		エネルギー消費量 (kl/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	エネルギー消費量 (kl/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
ガソリン	2.32	3.11	7.2	1.14	2.6
軽油	2.58	107.62	277.7	113.15	291.9
その他 (fuL燃料)	2.49	10.36	25.8	0.00	0.0
合計		121.09	310.7	114.29	294.6

運搬車両によるCO₂排出量 (燃料法)

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{燃料消費量}[\text{kl}] \times \text{使用燃料排出量算定係数}[\text{t-CO}_2/\text{kl}]$$

- 中間処理施設への搬入、中間処理施設からの搬出の合計



➢ LPガス消費量を0に抑えたこと、ガソリン消費量、軽油消費量が減少したことからCO₂排出量が減少。

項目	排出量算定係数 (t-CO ₂ /kl)	2018年度		2019年度	
		エネルギー消費量 (kl/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	エネルギー消費量 (kl/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
ガソリン	2.32	7.83	18.2	6.02	14.0
軽油	2.58	179.59	463.3	175.61	453.1
CNG・LPガス	3.00	1.80	5.4	0.00	0.0
合計		189.22	486.9	181.63	467.0

参考：(株)ウチダからの廃棄物処理 (委託) によるCO₂排出量

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{廃棄物持ち込み量}[\text{t}] \times \text{廃棄物処理原単位}[\text{t-CO}_2/\text{t}]$$

- 中間処理後の焼却・溶融、埋立処分 (委託処理) について算出

➢ (株)ウチダでの廃棄物受入量は増加しているが、CO₂排出量は減少。埋立による最終処分が減少したため。
➢ 委託先企業が負担する範囲となる。

項目	廃棄物処理原単位 (t-CO ₂ /t)	2018年度		2019年度	
		廃棄物持ち込み量 (t/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	廃棄物持ち込み量 (t/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
埋立処分 (委託処理)	0.038	3,673.6	139.3	2,637.8	100.0
焼却・溶融 (委託処理)	0.262 0.283 0.286 持ち込み先による	214.6	60.1	184.9	52.5
合計		3,888.2	199.3	2,822.7	152.4



環境とのかかわり

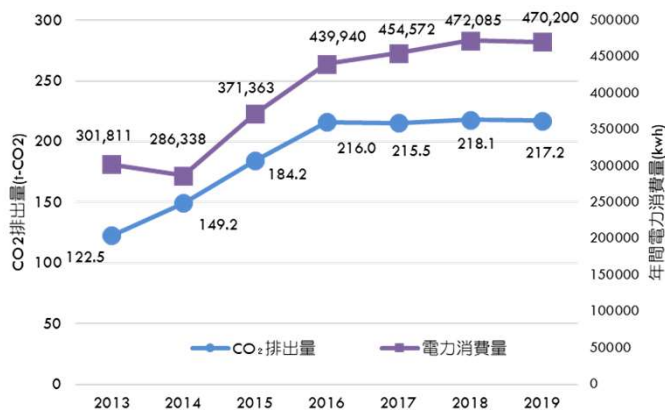


CO₂排出量の経年変化

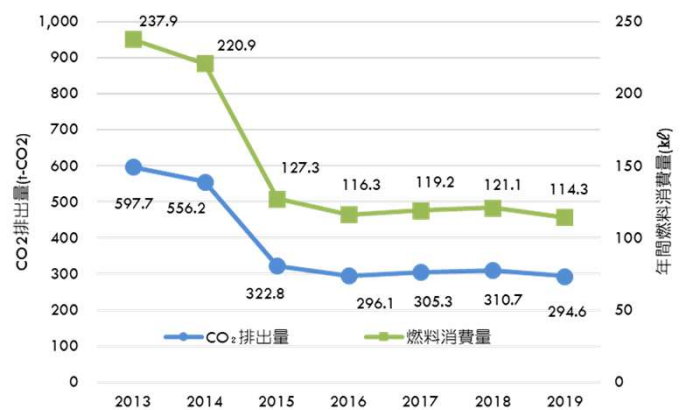
平成25年度（2013年）～令和元年度（2019年）

算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

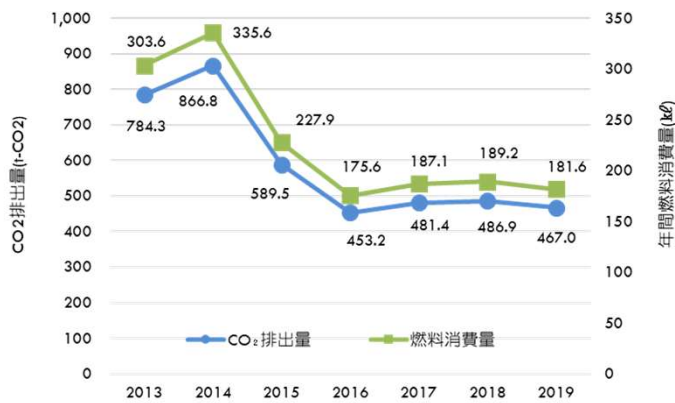
使用電力によるCO₂排出量



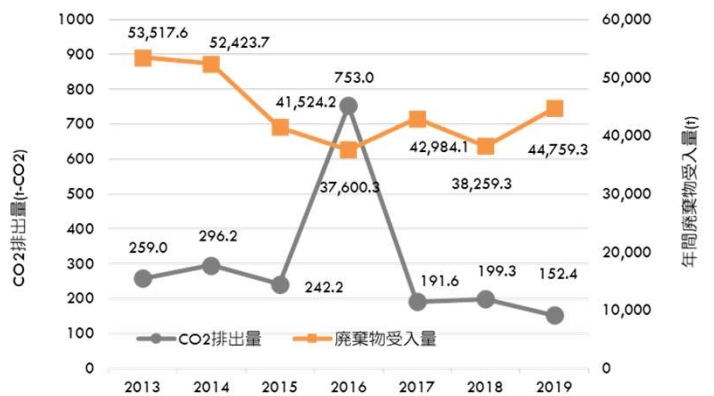
使用重機によるCO₂排出量



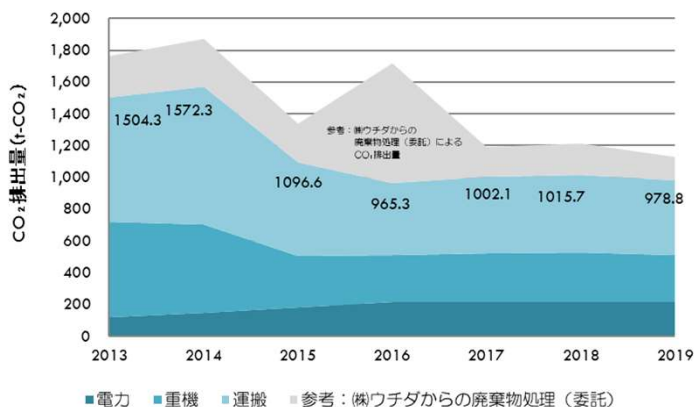
運搬車両によるCO₂排出量 (燃料法)



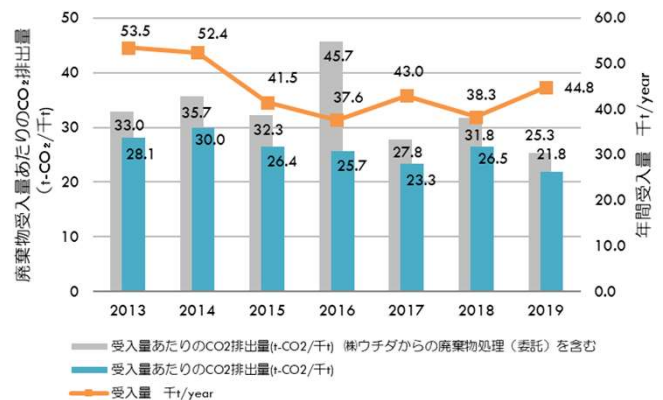
参考：(株)ウチダからの廃棄物処理（委託） によるCO₂排出量



CO₂排出量（合計）



年間産業廃棄物受入量あたりのCO₂排出量



環境とのかかわり

優良認定

優良産廃処理業者認定制度とは、常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。平成22年度の廃棄物処理法改正に基づいて創設されました。

株式会社ウチダでは、廃棄物処理法改正前の旧制度（優良性評価制度）から情報開示等を進め、平成23年5月から順次、埼玉県 産業廃棄物処分業、東京都、埼玉県、群馬県、千葉県、神奈川県、の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受けています。

※ 東京都については、「産廃エキスパート」認定（収集運搬業 積替え保管を除く）も第1回認定（平成22年2月）から継続して取得しております。（認定番号4-17-A0046）

許可番号 01120030676

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司

許可の年月日 平成 26年 7月 18日
許可の有効年月日 平成 33年 5月 26日

1. 事業の範囲
中間処理
破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（ガラス類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類
圧縮：金属くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
埼玉県上田市大字領家平中1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番3、1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7
以上17号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月27日	指令府第157号	新規許可
平成30年12月17日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月31日	指令中環第233号	優良認定
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
平成23年 7月18日	指令中環第159号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和 2年 5月 1日 許可番号 01110030676

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元希

許可の年月日 令和 2年 5月 1日
許可の有効年月日 令和 5年 10月20日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分（収集運搬（積替え保管を含む））
(2) 収集運搬する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、陶磁器類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（ガラス類を除く）及び陶磁器くず（陶磁器類を除く）以上8種類
(3) 破砕・減容する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
がれき類 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
埼玉県上田市大字領家平中1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番3、1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7
以上17号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月27日	指令府第157号	新規許可
平成30年12月17日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月31日	指令中環第233号	優良認定
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
平成23年 7月18日	指令中環第159号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

6. 規則第5条の2第6項の規定による

令和 2年 5月 1日 許可番号 01402030676

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 令和 2年 5月 1日
許可の有効年月日 令和 5年 10月20日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分（収集運搬（積替え保管を除く））
(2) 収集運搬する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、陶磁器類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（ガラス類を除く）及び陶磁器くず（陶磁器類を除く）以上8種類
(3) 破砕・減容する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
がれき類 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
埼玉県上田市大字領家平中1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番3、1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7
以上17号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月27日	指令府第157号	新規許可
平成30年12月17日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月31日	指令中環第233号	優良認定
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
平成23年 7月18日	指令中環第159号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

6. 規則第5条の2第6項の規定による

許可番号 01200030676

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 鈴木 保典

許可の年月日 平成 29年 11月27日
許可の有効年月日 平成 36年 9月24日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分（収集運搬（積替え保管を除く））
(2) 収集運搬する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
がれき類 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
埼玉県上田市大字領家平中1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番3、1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7
以上17号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月27日	指令府第157号	新規許可
平成30年12月17日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月31日	指令中環第233号	優良認定
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
平成23年 7月18日	指令中環第159号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

6. 規則第5条の2第6項の規定による

令和 2年 5月 1日 許可番号 05-19-A0046

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区千代田1-1-1
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事 小池 百合子

許可の年月日 平成 30年 5月10日
許可の有効年月日 令和 7年 5月 9日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分（収集運搬（積替え保管を除く））
(2) 収集運搬する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、陶磁器類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（ガラス類を除く）及び陶磁器くず（陶磁器類を除く）以上8種類
(3) 破砕・減容する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
がれき類 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
東京都千代田区千代田1-1-1
以上1号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月27日	指令府第157号	新規許可
平成30年12月17日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月31日	指令中環第233号	優良認定
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
平成23年 7月18日	指令中環第159号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

6. 規則第5条の2第6項の規定による

許可番号 01402030676

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地
氏名 株式会社ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大塚 正明

許可の年月日 平成 30年 7月 6日
許可の有効年月日 平成 37年 7月 5日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分（収集運搬（積替え保管を除く））
(2) 収集運搬する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、陶磁器類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（ガラス類を除く）及び陶磁器くず（陶磁器類を除く）以上8種類
(3) 破砕・減容する産業廃棄物の種類
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く）、紙くず（生糸固化したものに限り）、木くず（生糸固化したものに限り）、繊維くず（生糸固化したものに限り）以上4種類
がれき類 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り）を記載すること）
埼玉県上田市大字領家平中1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番3、1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7
以上17号（面積4、465.40㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件
中間処理及び所理に伴う保管は 2.に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 7月 6日	指令府第157号	新規許可
平成 8年 7月 6日	指令府第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成 13年 7月 5日	指令中環第233号	優良認定
平成 13年 8月 21日	指令中環第159号	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

6. 規則第5条の2第6項の規定による



環境とのかかわり



各種試験結果報告

試験・分析の内容	試験実施日	試験・分析の結果
混合廃棄物の放射性セシウム濃度試験	令和2年6月5日	放射性セシウムC _S -137 3Bq/Kg 放射性セシウムC _S -134 2Bq/Kg
混合廃棄物（中間処理破砕物）の熱しゃく減量計量	令和2年3月16日	4.23%
おがこの肥料分析	平成19年3月2日	クロム、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、ニッケル いずれも不検出
おがこの食品衛生検査	平成31年3月25日	黄色ブドウ球菌 陰性 E.coli 30未満/100g（不検出） サルモネラ 陰性 腸管出血性大腸菌O-157 陰性

混合廃棄物の放射性セシウム濃度試験

分析結果報告書

発行日: 令和2年6月10日

株式会社 ウチダ 様

ツインシステム株式会社 環境検査センター
〒172-0606 東京都小平市東町11-1
TEL: 0426-52-1111 FAX: 0426-52-1112
Eメール: info@twin-system.co.jp

分析項目: 放射性セシウム濃度試験

分析結果: 放射性セシウムC_S-137 3Bq/Kg
放射性セシウムC_S-134 2Bq/Kg

※本報告書の一部のみを当該に郵送で送付、あるいは他の方法に転送する場合はご連絡下さい。

混合廃棄物（中間処理破砕物）の熱しゃく減量計量

試験結果報告書

発行日: 令和2年3月16日

株式会社 ウチダ 様

試験結果: 4.23%

※本報告書の一部のみを当該に郵送で送付、あるいは他の方法に転送する場合はご連絡下さい。

おがこの肥料分析

分析報告書

発行日: 平成19年3月2日

株式会社 ウチダ 様

分析結果: クロム、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、ニッケル いずれも不検出

※本報告書の一部のみを当該に郵送で送付、あるいは他の方法に転送する場合はご連絡下さい。

おがこの食品衛生検査

試験検査成績書

発行日: 平成31年3月25日

株式会社 ウチダ 様

試験結果: 黄色ブドウ球菌 陰性
E.coli 30未満/100g（不検出）
サルモネラ 陰性
腸管出血性大腸菌O-157 陰性

※本報告書の一部のみを当該に郵送で送付、あるいは他の方法に転送する場合はご連絡下さい。

分析報告書

発行日: 平成19年3月2日

株式会社 ウチダ 様

分析結果: クロム、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、ニッケル いずれも不検出

※本報告書の一部のみを当該に郵送で送付、あるいは他の方法に転送する場合はご連絡下さい。



地域・社会とのかかわり



地域農業支援

田植え

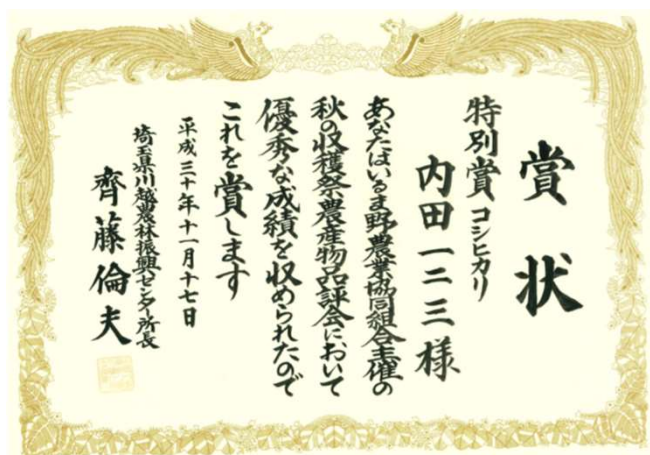


収穫作業



埼玉県産 コシヒカリ

いるま野農業
協同組合主催
の秋の収穫祭
農産物品評会
において、
特別賞を受賞
しました



地域清掃活動

埼玉県「地域清掃気軽に登録制度」に
平成29年8月登録しました。

【活動頻度】年1回以上

【活動人数】15名

【活動地域】道路・広場／公園
(代々木公園／渋谷／原宿周辺
上尾市領家工業団地内)

平成30年6月22日実施 上尾領家工業団地清掃

株式会社ウチダ

〒350-0071



年間行事の一環として、年に2回清掃・美化活動を行っています。

【活動頻度】年1回以上

【活動人数】15名

【活動地域】道路・広場／公園 (代々木公園／渋谷／原宿周辺、上尾市領家工業団地内)





お客様とのかかわり



工場見学会・お客様向け勉強会

株式会社ウチダでは、お客様である廃棄物の排出事業者の皆様をはじめ、広く一般に、随時処理施設の見学を受け入れています。

排出事業者の皆様には、現場で分別された廃棄物が処理される様子や、自社開発のリサイクル機器の性能、工場での環境配慮の実際をご確認頂いております。

また、ご要望に応じて、現場監督や作業員への現場分別指導や、排出事業者として順守しなければならない法規制等の内容についての勉強会を行っています。



平成31年2月27日 排出事業者による見学の様子



平成31年4月7日実施 排出事業者による見学の様子



令和元年11月8日実施 排出事業者による見学の様子





社員とのつながり



社内勉強会

株式会社ウチダでは、産業廃棄物処理業をはじめとする各分野で、社員ひとりひとりがプロフェッショナルとして通用する人材に育つよう、資格取得の奨励はもとより、定期的に環境関連法令等の社内勉強会を開催したり、外部講習会へ積極的に参加させるなどして、社員教育、人材育成に力を入れています。



<令和元年度社内勉強会実施状況>

日 付	内 容
令和元年5月18日	- 愛知県条例改正（実地確認の規定強化） - 石綿含有仕上り塗材除去方法 - 埼玉県行政処分の事例 - 太陽光発電廃棄費用積み立て - 廃プラケミカルリサイクルプラントについて 他
令和元年7月8日	- 産業廃棄物処理施設の設置・産業廃棄物処理業の許可等に関する状況 - 建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等の検討における技術的事項に係る対応の方向性案 - 太陽光パネルの大量廃棄時代に備える - 家電リサイクル法不適正処理事例 - プラスチックごみ保管量の上限を2倍 他
令和元年11月30日	石綿含有仕上り塗材の対応について
令和2年2月3日	- 建設廃棄物の適正処理について - 建設系廃棄物マニフェストのしくみ

<令和元年度外部講習会受講状況>

修了日	講習会の名称	実施者	修了証番号
令和2年2月6日	一般廃棄物処理業許可更新講習	一般財団法人日本環境衛生センター	19462号



社員とのつながり



安全衛生の取り組み

株式会社ウチダでは、日々安全を念頭におきながら企業活動を行っていくため、安全衛生教育や労働安全衛生についての活動を行っています。

防災訓練



場内安全標識



事故防止のため重機と人の動線を区画するパイロンとバーの設置、RL2マスク装着



作業手順書

産業廃棄物処分作業手順書



KY活動実施の様子



安全帯の使用



第三者意見

1. 産業廃棄物処理業界を取り巻く環境と成果について

今回の報告書では新型コロナウイルスの影響はそれほど甚大ではなかったようですが、今後大きな影響が出てくることが懸念されます。このような社会背景の中で、前年度より受託量が大幅に増加していることは、株式会社ウチダの企業努力が結実したものであり、高く評価できます。

更に今回の報告書において特筆すべきことは、受託量の増加にも関わらず、二酸化炭素排出量を減らしている点にあります。ここ数年は、受託量の減少傾向のもとで二酸化炭素の排出量がわずかながら上昇傾向にあることが続いており、努力と成果が結びつかない状況にありました。そのような中、あきらめずに小さな努力を積み重ねた結果が、今回の実績となって顕れたものであるといえます。

また、全体のリサイクル率も昨年の90%から94%に上昇しています。受託量が増加する中で混合残渣の発生量が削減されていることは、受託廃棄物の質の向上と処分場内での選別の精度が高まったことを強く示唆します。

2. 株式会社ウチダに期待すること

廃棄物の処理を担う企業にとって常に求められる主要ポイントは次のとおりです。

- ① 適切な情報公開がなされていること
- ② リサイクル率が極めて高いこと
- ③ 確実なリサイクル先を確保していること
- ④ リサイクル先の受け入れ基準に合致する品質を担保すること

これらの視点から株式会社ウチダの業態を見てみると、木くずと塩ビ管のリサイクルの事例に端的にみられるように、きれいなリサイクルループを描くことのできる事業に積極的に取り組んでいることがわかります。また、環境報告書の発行など、上記のいずれのポイントについて十分に排出事業者をはじめとする社会の要請に応える姿勢を保ち続けています。

SDGsへの社会的関心も極めて高くなってきていますが、廃棄物処理業は本業を推進することでその王道を進むことのできる価値のある業態であるといっても過言ではありません。

株式会社ウチダには、今回の実績に満足せず、理想実現に向けて業界の模範となるべく更なる高みを目指すことを期待いたします。

早稲田大学 環境総合研究センター
招聘研究員 上川路 宏

ご意見をいただいて

株式会社ウチダ CSR報告書2020 について、貴重なご意見及びご指摘をいただき誠にありがとうございました。

株式会社ウチダは、経営理念である「自然との調和、地域社会との共生を図り、リサイクル技術の研究開発と施設の充実を推進し、リサイクルによる資源の循環的な利用と廃棄物の適正処理」を行うことにより、持続可能な生産消費形態を確保する『高度循環型社会』の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

【2030年に向けた取組み】

- ・ 再資源化率の向上
- ・ リサイクル技術の研究・開発
- ・ 男性も女性も平等に働きやすい職場環境づくり

株式会社ウチダ CSR実行委員長 内田 朋美



営業本部
(ふじみ野営業所)

〒356-0052 埼玉県ふじみ野市苗間1-6-10
TEL：049-293-1128 FAX：049-293-1126

ECO.AMUSEMENT PARK IN
AGEO (上尾工場)

〒362-0066 埼玉県上尾市領家字中井1119-1
TEL：048-782-0201 FAX：048-782-0204

E-mail: e-eco-uchida@bh.wakwak.com